

## 第1回ヒグマ捕獲のあり方検討部会の開催について

標記検討会を次のとおり開催します。

### 記

#### 1. 日 時

令和4年（2022年）8月1日（月） 13時30分～（2時間程度）

#### 2. 場 所

かでる2・7 730会議室  
（札幌市中央区北2条西7丁目）

#### 3. 議 題

- (1) これまでの経緯等について
- (2) 資料説明について
  - ・ヒグマ捕獲のあり方検討について
  - ・ヒグマ管理のあり方
- (3) 意見交換等
- (4) その他

#### 4. その他

- (1) 会場の広さをはじめ、新型コロナウイルス感染症予防（3密回避）等の観点から、傍聴者の定員は4名とします。
- (2) 傍聴の受付は、13時20分頃から先着順で行い、定員になり次第終了します。
- (3) その他傍聴に係る遵守事項は、別紙「ヒグマ捕獲のあり方検討会傍聴要領」のとおりです。

## ヒグマ捕獲のあり方検討部会傍聴要領

### 1. 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

### 2. 傍聴するに当たっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するに当たり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食などはできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、部会長等が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

### 3. 会議の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。  
お分かりにならないことがあれば、お近くの事務局にお聞きください。
- (2) 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は注意し、なお、これに従わない場合は、退場していただく場合があります。

附則

この要領は、令和4年（2022年）7月29日から施行する。